

令和5年度ふじさわファンクラブ事務局運営業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の概要

(1) 業務名

令和5年度ふじさわファンクラブ事務局運営業務委託

(2) 目的

本業務は、ふじさわシティプロモーション推進方針に基づき、藤沢が持つ魅力や価値を市民が共有し、パートナーシップに基づく取組を進めるために設置した応援組織「ふじさわファンクラブ」について、安定的、効率的に運営することを目的とするものです。

委託先の選定については、民間事業者のノウハウやアイデア、知識、経験等を活用するため、幅広く事業者からの提案を受け、事業者の考えや業務遂行能力を審査し、受託事業者を選定する公募型プロポーザルによって選考を行うものです。

(3) 業務内容

- ア ふじさわファンクラブ事務局の運営
- イ 情報収集と情報発信
- ウ ふじさわファンクラブ活性化のための企画・運営

(4) 委託期間

2023年（令和5年）4月1日～2024年（令和6年）3月31日

(5) 発注者及び提案募集事務局

ア 発注者

藤沢市長 鈴木 恒夫

イ 提案募集事務局

藤沢市 企画政策部 広報シティプロモーション課

住所：〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所本庁舎6階

電話：0466-25-1111 内線 2122

メールアドレス：fj-citypro@city.fujisawa.lg.jp

担当：吉澤・根本・戸塚

2. 提案事業者に要求される資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 「かながわ電子入札共同システム」による、令和3・4年度競争入札参加資格者認定（以下「認定」という。）を現在藤沢市長から受けている者、もしくは令和5・6年度の認定を藤沢市長から受ける見込みである者。
- (3) 公募日以後に藤沢市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規程に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用していない者。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと等、経営状態が著しく不健全であるものでないこと。ただし、会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (6) 地方公共団体、商工会議所（青年部等の部会を含む）及び公益社団法人が発注する業務（イベントにかかる企画・計画立案、PR 業務、宣伝物の制作、施策支援、アドバイザリー業務のいずれか）実績を過去 5 年以内に有すること。なお、現在進行中の事業も含む。
- (7) 会員、もしくはフォロワー数 1,000 人以上を有し、SNS 等を活用したコミュニティの運営及び加入勧奨、PR に関連する業務を請け負った実績を過去 5 年以内に有すること。なお、現在進行中の事業も含む。

3. スケジュール

事業者選考までの事務手順は次のとおりとします。

なお、審査日等の日程が変更になる場合は、提案募集事務局から提案事業者に連絡をします。

- (1) 公募期間
2023 年（令和 5 年）1 月 16 日（月）から 1 月 27 日（金）午後 5 時まで
- (2) 実施要領等への質問期間
2023 年（令和 5 年）1 月 16 日（月）から 1 月 23 日（月）午後 5 時まで
- (3) (2) で提出された質問に対する回答
2023 年（令和 5 年）1 月 25 日（水）までに市公式ホームページ上で随時回答。
- (4) 参加申込書等の締め切り
2023 年（令和 5 年）1 月 27 日（金）午後 5 時まで
- (5) 企画提案書等の提出
2023 年（令和 5 年）2 月 16 日（木）午後 5 時まで
- (6) 一次審査結果の通知
2023 年（令和 5 年）2 月 21 日（火）までに通知
- (7) プレゼンテーション・ヒアリング審査
2023 年（令和 5 年）2 月 24 日（金）【予定】の当市が指定する概ね 30 分間
- (8) 最終選考結果の通知
2023 年（令和 5 年）3 月 10 日（金）までに通知

4. 参加申込

本事業に参加を希望される方は、「2. 提案事業者に要求される資格要件」を確認の上、次のとおり提出してください。

- (1) 提出書類
 - ア 参加申込書（様式 1）：1 部
 - イ 法人の事業概要がわかるパンフレット等：1 部

ウ 業務受託実績書（様式 2）：1 部

※最大で 5 件記入してください。なお、実績を確認できる書類（契約書等受託した事が確認できる書類及び実施内容がわかる書類）の写しを提出してください。

（2）書類の受付期間及び提出方法・提出先

ア 受付期間

募集開始から 2023 年（令和 5 年）1 月 27 日（金）までの開庁日のうち、午前 9 時から正午及び午後 1 時から 5 時まで（郵送の場合は同年 1 月 27 日（金）午後 5 時必着）。

イ 提出方法・提出先

提案募集事務局へ持参または郵送により提出してください。なお、郵送での提出の場合は、封筒等の表面に「令和 5 年度ふじさわファンクラブプロポーザル参加申込書在中」と朱書きし、「書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれかを指定してください。

5. 質問及び回答

本事業に関わる質問がある場合には質問書（様式 3）を提出してください。

（1）受付期間

募集開始から 2023 年（令和 5 年）1 月 23 日（月）までの開庁日のうち、午前 9 時から正午及び午後 1 時から 5 時まで（Eメールの場合は同年 1 月 23 日（月）午後 5 時必着）。

（2）提出方法・提出先

提案募集事務局へ持参、又はEメールにより提出してください。メールのタイトルを「令和 5 年度ふじさわファンクラブプロポーザル質問書」とし、Eメール送信後には提案募集事務局へ電話で連絡をしてください。

（3）質問への回答

2023 年（令和 5 年）1 月 25 日（水）までに市公式ホームページ上で随時回答します。

6. 企画提案書等の提出

「4. 参加申込」により期日までに参加申込書（様式 1）を提出した事業者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。なお、「写し」についてはいずれも会社名等を空欄にしてください。

（1）提出書類

ア 企画提案書：原本 1 部、写し 6 部

企画提案書作成要領（別紙 1）に基づき作成したもの。

イ 見積書（様式 4）：原本 1 部、写し 6 部

※「1 1. 予算金額」に記載の金額を超えることがないようにしてください。

この金額を超える場合は失格となります。

※内訳書（任意書式）を添付してください。

(2) 提出期限

2023年(令和5年)2月16日(木)午後5時まで

(3) 提出方法

提案募集事務局へ持参、または郵送により提出してください。また、提出書類(原本及び写し)をPDF化し、上記提出期限までにタイトルを「ふじさわファンクラブプロポーザル企画提案書等」とし、Eメールで送信し、送信後(午後5時を過ぎた場合は翌開庁日の午前9時以降)に提案募集事務局へ電話で連絡をしてください。

7. 一次審査(書類審査)

提出された参加申込書や企画提案書等の関係書類について、資格要件の確認不備がないか書類審査を行い、審査結果を2023年(令和5年)2月21日(火)までに参加申込書にあるEメールアドレス宛に通知します。

なお、一次審査通過者には、併せて二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)の日時等を通知します。

8. 二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)

(1) 実施日時

2023年(令和5年)2月24日(金)【予定】

(2) 実施場所

藤沢市役所 本庁舎6階 6-1会議室【予定】

(3) 時間配分

各団体概ね30分間(プレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分程度)

※プレゼンテーション・ヒアリング審査では、原則として本業務の担当予定者によるプレゼンテーションを実施してください。また、出席者は最大5名までとします。

※プロジェクター(パソコン出力はVGA、HDMI端子に対応)、スクリーン、電源、マイクは当市が用意しますが、その他、必要なものがある場合は提案事業者が用意するものとします。

※当日のプレゼンテーションでは、提出した企画提案書以外を配布・投影しないものとします。

※当日のプレゼンテーションでは、配布資料、プレゼンテーション資料の中に会社名を記載しないでください。また、口頭においても会社名を名乗らず、会社がかかる名札等も着用しないでください。

9. 選考方法

(1) 選考・審査方法

公募型プロポーザル方式とし、令和5年度ふじさわファンクラブ事務局運営業務委託事業者選考委員会(以下「選考委員会」という)の委員が、「(2)の審査項目」に基づき、提出された企画提案書等の内容及びプレゼンテーション・ヒアリング等に

ついて審査し点数化します。審査項目ごとの点数の合計を評価点とし、各選考委員の評価点の合計点において最も高い者を優先交渉事業者とし、2番目に高い事業者を第2位優先交渉事業者とします。この場合において、評価点の同じ者が2者あるときは、見積金額が安価な者から順に優先交渉事業者とし、それでも決定し兼ねる場合は、選考委員会委員長が決定するものとします。

なお、提案事業者が1者だった場合は、全選考委員の評価点の合計点における平均値が満点の60%未満であるときを除き、当該提案事業者を優先交渉事業者とします。

※評価点は提案事業者ごとに合計点のみ公開します。また、提案事業者名は優先交渉事業者及び第2位優先交渉事業者のみ公開します。

(2) 審査項目

令和5年度ふじさわファンクラブ事務局運營業務委託事業者企画提案評点表

審査項目	
1. ふじさわファンクラブ事務局の運営について	
	事務局の開設について、開設可能な体制となっているか
	個人情報の管理について、リスク回避策が明示されているか
	会員の獲得にあたって、積極的な提案となっているか
	会員が自発的に活動を進めやすいサポート体制となっているか
	Facebook公開グループページが活性化する提案となっているか
2. 情報収集と情報提供	
	メールマガジンやホームページ等により、ファンクラブの活性化や藤沢のイメージアップに繋がる提案となっているか
3. ふじさわファンクラブ活性化のための企画・運営	
	会員の参加促進とファミリー層の会員獲得を目指し、ファンクラブ活動の熱量が上がる提案となっているか
	多様な資金調達を図ることで、ファンクラブの将来的な自走化を視野に入れた事業展開となっているか
	ファンクラブ活動に対してインセンティブを感じる提案となっているか
	ボランティア活動がもっと身近になるよう、様々な分野の活動情報を掲載し、気軽に応募ができる仕組みを構築している「チームFUJISAWA2020」と連携し、効果的、かつ持続的な事業を展開する提案となっているか
4. 業務履行体制（事務局による評点項目）	
	当業務を安定的に実施できる履行体制となっているか
5. 価格（事務局による評点項目）	
	価格による評価
6. 実績（事務局による評点項目）	
	業務受託の実績は十分か

(3) 事業者選考結果通知

最終選考結果については参加申込書記載の所在地に、2023年（令和5年）3月10日（金）までに文書で発送します。

10. 契約の締結について

委託事業者として決定された者は、令和5年度ふじさわファンクラブ事務局運営業務委託に関わる契約書を市と締結するものとします。

(1) 契約期間

2023年（令和5年）4月1日～2024年（令和6年）3月31日

※翌年度以降の契約について担保するものではありませんが、前年度12月までの業務実績が優良だった場合は、令和6年度及び令和7年度について随意契約を行う可能性があります。

(2) 仕様の決定

仕様は、選考結果通知後、優先交渉事業者と仕様の調整をした上で、決定します。なお、仕様の調整が不調となった場合は第2位優先交渉事業者と調整を行います。

11. 予算金額

2,093,300円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とします。

※令和5年度予算が藤沢市議会で議決されることが条件になります。

※上記金額は令和5年度分とします。

12. 提案の無効に関する事項

次の各号の一に該当するときは、その提案事業者の提案は無効とします。

- (1) 提出物に虚偽の記載があるとき。
- (2) 企画提案書作成要領（別紙1）に適合しないとき。
- (3) 優先交渉事業者の選考時点において本実施要領の「2. 提案事業者に要求される資格要件」に掲げる資格のない者が提案したとき。
- (4) 複数の企画提案書を作成し提案したとき。
- (5) 本プロポーザルにおいて、自己のほか、他の代表者を兼ねて提案したとき
- (6) 提案に関して談合等の不正行為があったとき。
- (7) その他、当市が指示した事項及び本提案に関する条件に違反したとき。

13. その他

- (1) 「ふじさわシティプロモーション推進方針」、公式サイト「キュンとするまち。藤沢」、公式フェイスブック、公式インスタグラム、公式ツイッター、ふじさわファンクラブフェイスブック公開グループページ等も参考にしてください。
- (2) 本案件に応募するために掛かる費用は、すべて提案事業者の負担とします。
- (3) 提案書類の言語は日本語を用いることとし、通貨は日本円とします。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) 提案事業者は、優先交渉事業者決定後において、この実施要領等の内容について

て、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。

- (6) 提出された企画提案書の著作権は、提案の採否に係らず、提案事業者に帰属しますが、当市が公表等に必要と判断した場合は無償で使用及び修正する権利を持つものとし、提案事業者は著作者人格権を主張しないものとします。なお、提出書類は本業務以外の目的で使用することはありませんが、企画提案書は「藤沢市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となります。
- (7) 「ふじさわシティプロモーション推進方針」が改定された場合においても柔軟に対応すること。
- (8) 令和 5 年度予算が藤沢市議会において議決されない場合は、本プロポーザルは無効となる場合があります。

以上